平成２３年（再イ）第７号
沖縄県国頭郡恩納村字安富祖1270番地１
再生債務者　名嘉眞武康
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月29日　那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（再イ）第２８号
横浜市金沢区能見台３丁目51番地１　ふれあいの街Ｅ棟502号
再生債務者　福島　　薫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２号
奈良市東紀寺町３丁目１番１―101号
再生債務者　駒井萬千代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月25日　　奈良地方裁判所

平成２３年（再イ）第９号
鳥取県鳥取市里仁279番地の１
再生債務者　小谷　安正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月29日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第６８号
神奈川県小田原市南鴨宮１丁目13番12号　ハイツ堀口101
再生債務者　小林　裕司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２３年（再イ）第９７０号
大阪府東大阪市若江北町２丁目３番12号
再生債務者　林　　保宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第６６号
奈良県御所市大字朝妻280番地の２
再生債務者　藤元鍼灸整骨院こと　藤元　一央
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月24日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再イ）第２号
山口県光市室積４丁目13番１号
再生債務者　富永　芳治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日　山口地方裁判所周南支部

平成２３年（再イ）第３７０号
横浜市港南区港南台６丁目１番45―505号
再生債務者　梁　　承希
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第６０号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目22番７号
再生債務者　石田　博幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（再イ）第３０号
神戸市垂水区西舞子２丁目12番54―216号
再生債務者　木下　浩治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
福岡県久留米市長門石２丁目13番28号
再生債務者　田中　昭男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月29日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
福島市野田町１丁目12番85号　ＥＪ89―Ｂ107号
再生債務者　田中　文代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日　　福島地方裁判所

平成２３年（再イ）第６８号
和歌山県岩出市川尻39番地の７
再生債務者　福田　泰晴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号
鳥取県鳥取市気高町勝見630番地18
再生債務者　林　　一彦
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第１０００１号
長崎県島原市南崩山町丁2888番地２
再生債務者　笹田　浩司
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月18日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２４年（再ロ）第２号
奈良県北葛城郡上牧町滝川台１丁目９番２号
再生債務者　和久　健太
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再ロ）第６号
大阪府松原市小川１丁目12番９号、前住所大阪府八尾市木の本２丁目125番地の８
再生債務者　大川　　太
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月26日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月３日から平成24年７月17日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係